

第87回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 オカムラ

上記の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.okamura.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	33社
主要な連結子会社の名称	(株)関西オカムラ (株)エヌエスオカムラ (株)山陽オカムラ (株)オカムラサポートアンドサービス 奥卡姆拉（中国）有限公司 (株)富士精工本社 セック(株) 杭州岡村伝動有限公司 Siam Okamura International Co.,LTD.

なお、DB&B Holdings Pte.Ltd については、株式を取得し連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数	2社
主要な非連結子会社の名称	(株)新興機材
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数	2社
主要な持分法適用の非連結子会社の名称	(株)新興機材

(2) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数	8社
主要な持分法適用の関連会社の名称	Siam Okamura Steel Co.,Ltd. (株)清和ビジネス

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社19社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、砂畑産業(株)及び(株)イチエについては、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

なお、当連結会計年度における会計期間は13か月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

② 施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、製品の据付業務について、従来は、据付業務に含まれる作業区分ごとの完了をもって収益を認識しておりましたが、製品の据付業務の作業全体を単一の履行義務として、ごく短い期間の契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。また、契約期間を定め、その期間内に充足される履行義務については当該期間にわたり均等に収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることが困難であるものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,215百万円減少し、売上原価は1,451百万円減少し、販売費及び一般管理費は296百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ467百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は870百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、「流動負債」の「その他」に含まれていた前受金は「契約負債」として区分表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券(このほか、社債その他の債券以外の有価証券、デリバティブ取引が考えられます。)については取得原価(又は償却原価)をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている株式会社オカムラの商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、16,459百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、または、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは、原則として事業用資産について、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っておりますが、株式会社オカムラの商環境事業に係る資産グループのうち土地の市場価格が著しく下落し減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該事業について割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられる商環境事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、主要顧客の業界動向を考慮した販売予測及び原材料価格の変動等を仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	10,460百万円
売掛金	49,846百万円
契約資産	8,619百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,880百万円
土地	7,732百万円
計	9,613百万円

上記のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	234百万円
土地	282百万円
計	516百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,600百万円
長期借入金	500百万円
計	2,100百万円

上記のうち工場財団抵当に係る債務

短期借入金	200百万円
-------	--------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 111,871百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	中華人民共和国上海市	建物及び構築物等
事業用資産	中華人民共和国香港特別行政区	有形固定資産その他

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。

この結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれない事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物9百万円、工具器具及び備品15百万円、有形固定資産その他47百万円、無形固定資産4百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 100,621,021株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,012	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月20日 取締役会	普通株式	1,983	20.00	2021年9月30日	2021年12月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,958	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	36,050	36,050	-
資産計	36,050	36,050	-
(1) 社債	10,000	9,984	△15
(2) 長期借入金	5,521	5,483	△38
負債計	15,521	15,467	△53
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,174

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,509	—	—	33,509
その他	—	1,512	—	1,512
資産計	33,509	1,512	—	35,201

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,029百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,984	—	9,984
長期借入金	—	5,483	—	5,483
負債計	—	15,467	—	15,467

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

② 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格により算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
6,166	16,336

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス 環境事業	商環境事業	物流 システム事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	136,109	98,222	4,192	238,524	5,187	243,712
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	4,122	4,452	8,167	16,742	0	16,742
顧客との契約から生じる収益	140,231	102,674	12,360	255,267	5,188	260,455
その他の収益	367	—	—	367	352	720
外部顧客への売上高	140,599	102,674	12,360	255,635	5,540	261,175

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	56,846
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	60,307
契約資産（期首残高）	9,988
契約資産（期末残高）	8,619
契約負債（期首残高）	1,526
契約負債（期末残高）	1,700

契約資産は、主に、製品及び商品の販売、施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。
また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産	1,459円	34銭
2. 1株当たり当期純利益	151円	26銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 取得による企業結合

当社は、2021年9月2日開催の取締役会において、以下のとおり、DB&B Holdings Pte.Ltd (本社：シンガポール、以下「DB&B社」という。)の発行済株式の70%を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、2021年10月1日付で株式取得手続きを完了いたしました。

なお、2023年度のDB&B社連結財務諸表が確定した段階で、株式譲渡契約に定める条件が充足されることを条件として、残余の発行済株式の30%を追加取得する予定であります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DB&B Holdings Pte.Ltd
事業の内容 オフィスの設計、内装工事

② 企業結合を行う主な理由

当社グループは、中期経営計画において海外事業の強化を全社横断取組課題として掲げ、中国・アセアン市場を重点市場として取り組んでおります。DB&B社はシンガポールに本拠を置き、中国及びフィリピンにも展開する中堅のオフィス向けデザイン・内装工事会社であり、同社がこれまで手掛けた案件において多くの国際的な賞を受賞する等高い能力を有し、また多くのグローバル企業、現地大手企業を中心とした優良な顧客基盤を有しています。

当社グループは、同社株式を取得し子会社化することで、中国・アセアン市場におけるデザイン・内装工事分野での優良な事業プラットフォームを獲得するとともに、中国・アセアン市場におけるオフィス家具のニーズを把握し、これを同市場向け戦略製品の開発・生産・販売へと展開することで海外事業の強化に繋げることを目指してまいります。

③ 企業結合日

2021年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

70%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2021年10月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,263百万円
取得原価		3,263百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 94百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

2,470百万円

なお、のれんは、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴いのれんは15百万円増加しております。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,172百万円
固定資産	847百万円
資産合計	3,019百万円
流動負債	1,347百万円
固定負債	539百万円
負債合計	1,887百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(8) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

① 条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間（2023年12月期まで）の業績の達成水準等に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

② 今後の会計処理方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんは金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用又は退職給付引当金に計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

② 施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

内容につきましては、連結注記表（会計方針の変更に関する注記）をご参照ください。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

内容につきましては、連結注記表（会計方針の変更に関する注記）をご参照ください。

(収益認識に関する注記)

内容につきましては、連結注記表（収益認識に関する注記）をご参照ください。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当会計年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌会計年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、16,459百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

内容につきましては、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,381百万円
土地	7,269百万円
計	8,650百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,400百万円
長期借入金	500百万円
計	1,900百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 89,976百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

奥卡姆拉(中国)有限公司	277百万円
Okamura Salotto Hong Kong Limited	78百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務(独立掲記したものを除く)

短期金銭債権	3,133百万円
短期金銭債務	4,709百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高	28,945百万円
営業取引以外の取引高	863百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増 加 (株)	減 少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	313	2,699,457	0	2,699,770
合計	313	2,699,457	0	2,699,770

(注) 自己株式の増加は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,698,600株
単元未満株式の買取りによる増加	857株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	5,003百万円
	賞与引当金	1,112百万円
	関係会社株式評価損	662百万円
	原材料製品評価損	629百万円
	未払事業税	330百万円
	未払社会保険料	168百万円
	貸倒引当金	160百万円
	ゴルフ会員権評価損	82百万円
	その他	498百万円
	繰延税金資産小計	8,647百万円
	評価性引当額	△1,013百万円
	繰延税金資産合計	7,634百万円
	繰延税金負債との相殺	△7,634百万円
	繰延税金資産の純額	—
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
圧縮記帳積立金		2,270百万円
投資有価証券		1,654百万円
その他		37百万円
繰延税金負債合計		8,681百万円
繰延税金資産との相殺		△7,634百万円
繰延税金負債の純額	1,047百万円	

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)関西オカムラ	大阪府 東大阪市	100	当社が販売 する製品の 製造	100.0	役員 2名	—	製品の仕入	8,863	支払手形 買掛金	2,088 1,464

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引価格等については、類似する取引の条件を参考にして決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産	1,361円68銭
2. 1株当たり当期純利益	152円22銭